

(5) 本物件、共用部分その他本物件周辺において、暴力団の威力を背景に粗野な態度行動によって、他の入居者、近隣住民に不安感や迷惑を与えた時。
(6) 乙は、上記各項を確認し承認し承諾したうえで誓約書(別紙)に署名・捺印するものとする。

第14条(契約の解除) 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除する事ができる。

- (1) 乙が賃料又は共益費等の支払いを2ヶ月以上怠った時。
- (2) 乙が賃料、共益費の支払いをたびたび遅延し、その遅延が本契約における甲乙間の信頼関係を損なうと認められる時。
- (3) 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠った時。

2. 甲は乙が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続する事が困難であると認められるに至った時は、本契約を解除することができる。

- (1) 本契約を頭書③の記載以外に使用した時。
- (2) 第12条のいずれかの条項に違反した時。
- (3) 入居時に、乙又は、連帯保証人について記載した事実と重大な虚偽があったことが判明した時。
- (4) 警察当局の介入を生じさせる行為をおこなったとき。
- (5) 銀行取引の停止。
- (6) 破産手続きの開始。
- (7) 民事再生手続きの開始。
- (8) 会社更生手続きの開始。
- (9) 特別清算手続きの開始。
- (10) その他乙が本契約の各条項に違反した時。

第15条(乙の管理義務) 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2. 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3. 乙は本物件を使用するにあたっては、湿気対策等、換気を充分に行い、カビの発生を予防するものとする。万一、換気不十分によりカビが発生した場合、乙の責にて対応するものとする。
- 4. 乙は、管理規約・使用細則を遵守するとともに、甲が本物件管理上必要な事項を乙に通じた場合その事項を遵守しなければならない。
- 5. 契約締結と同時に甲は、乙宛に入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しななければならない。万一紛失又は破損した時は、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 6. 乙は、鍵の追加設置、交換を甲の承諾なく行ってはならない。

都合で、遵守できないときは乙の費用で、甲が残存物の処理等を行うことができるものとする。

- 5. 本物件の明渡し時において乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗を除き、乙の故意又は過失により必要となった修繕(例:タバコのヤニ、油污れ、カビ、シミ等の汚損及びフローリングの傷等の損壊部分の補修費)に要する費用を負担し、本物件を原状に回復しなければならぬ。
- 6. 乙が明渡しを遅延したときは、乙は甲に対して賃貸借契約が解除された日、又は消滅した日の翌日から明渡し完了日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。
- 7. 乙は、本物件の明渡しに際し、移転料、立退料等の請求ならびに乙の付加した造作物等について、甲に買取りを請求することはできない。

第12条(禁止又は制限される行為) 乙は、甲の書面による承諾を得る事なく、本物件の全部又は一部及び専用駐車場についても賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

2. 乙は、甲の書面による承諾を得る事なく、本物件の埋蔵、改築、改造、模様替え又は本物件の敷地内に工作物の設置を行ってはならない。

3. 乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

- (1) 銃砲、刀剣類又は爆発物、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管する事。
- (2) 大型で重量のある物品等を搬入し又は備え付ける事。
- (3) 排水管を悪臭させる恐れのある液体を流す事。
- (4) 大音量(テレビ、ステレオ、カラオケ・楽器演奏等その他それに類する大音量)を発生させる行為。
- (5) 姦褻、毒死等明らかに近隣に迷惑をかける動物を飼育する事。
- (6) 犬、猫その他小動物等の飼育。

4. 乙は、本物件の使用にあたり、甲の書面による承諾を得る事なく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

- (1) 階段・廊下等共用部分への物品の設置。
- (2) 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示。

第13条(暴力団等の排除) 乙が次の各号の一に該当した時は、甲は何等の催告を要せず本契約を解除することができる。

- (1) 乙が暴力団、過激な政治活動集団等の反社会的と認められる団体の構成員、準構成員と判明した時。
- (2) 本物件内、共用部分等に暴力団であることを感知させる名称、看板、提灯・代紋等を掲示した時。
- (3) 本物件に、暴力団構成員・同準構成員等を居住させあるいは、反復継続し出入りさせた時。
- (4) 本物件、共用部分その他本物件周辺において、乙またはその構成員、関係者が暴行脅害、脅迫、恐喝、器物損壊、監禁、凶器準備暴行、賭博、充養、質屋預り、銃砲刀剣類所持等の犯罪を行った時。

さなけ、よらない。

5. 乙は、連帯保証人に対して、乙が甲へ届出をせずして所在不明のまま60日以上経過した場合に限り、本契約を解除し、本物件の明渡しに関する権限を委任するものとする。この場合において、乙は連帯保証人が行った行為に対して、一切の不服を申し立てないほか、連帯保証人及び関係者に対して損害賠償その他の請求をしない。

第21条 (乙の長期不在) 乙が甲に対して、通知なく本物件を1ヶ月以上不在(無人)にした場合、甲は乙の連帯保証人に対し、契約解除の意思表示をすることができる。

2. 前項の場合、本物件内に遺留された乙の所有の家具道具及び物品等がある場合、甲は、乙の連帯保証人に、乙の遺留物を引き取りさせることができる。

3. 甲は本物件に残置された乙の家具道具を適宜な方法により任意の場所に保管することができ、その後1ヶ月を経過しても取引人のないときは、乙が一切の権利を放棄したものとみなし、甲において処分し、債務に充当しても乙は何ら異議申し立てをしないものとする。尚、これに要するすべての費用に於いても乙・連帯保証人の負担とする。

第22条 (管轄裁判所) 本契約の起因に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

第23条 (協議) 甲及び乙は、本契約に定めのない事項及び債行に従い、誠意を持って協議し、解決するものとする。

第24条 (入居者総合保険・保証会社の加入条件) 乙は本契約期間中、火災・爆発・盗難・贈水等の事故に備え、入居者総合保険、又は同等の借家人賠償責任保険・個人賠償責任保険(保険金額が1,000万円以上)に加入するなど対応しなければならない。又、入居者総合保険は期間満了の1ヶ月前に更新するものとし、入居期間中は保険加入を条件とする。

2. 乙が前項の入居者総合保険に加入している場合において、保険(保証)金額の範囲を超えた損害を生じた時は乙の実費負担とする。

3. 乙が、入居者総合保険等に未加入で、乙の責に帰する事由により、甲及び本物件、近隣入居者等に損害を生じた場合は、乙はその損害の賠償をしなければならない。

4. 乙は契約期間中、家賃保証会社へ加入するものとし、万一、賃料等に変更が生じた事により保証料の差額が生じた場合は乙の負担とする。

第25条 (車庫証明) 車庫証明の発行を希望する場合、乙は甲の承諾の上、必ず車庫保証金として、1台につき金30,000円を甲(管理業者)へ預託し、甲(管理業者)で捺印された車庫保管場所承諾書の発行をうけるものとする。但し、保証金に利息は付さないものとする。

注：甲及び管理業者からの承諾なき車庫証明申請書に關しては一切無効とする。

第16条 (契約期間中の修繕) 乙は、甲の承諾を得ることなく、本項第(1)号から(2)号に掲げる修繕を自らの負担で行うことができる。但しその費用を甲に請求はできない。

(1) 乙が自ら設置した動産及び設備の修繕。
(2) その他修繕な修繕

2. 乙の故意又は過失(列)バス・トイレ、流し台等の排水のつまり・エアコンの汚染及びメンテナンス等)により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。

3. 本物件内に破損箇所が生じた時は、乙は甲に速やかに届け出て確認を得るものとしその届出が遅れて甲に損害が生じたときは、乙はこれを賠償しなければならない。

4. 甲が修繕を行う場合は、甲は予めその旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否できない。

5. 使用人及び来訪者等、乙の関係者の故意又は過失により、必要となった修繕に要する費用は、乙の負担とする。

第17条 (貸借人の立入り) 甲は、本物件の防火、防犯構造の管理上に特に必要があるときは、予め乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

2. 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項に基づく甲の立入りを拒否する事はできない。

3. 甲は、火災、地震、台風、漏水、ガス漏れ等その他、物件の維持管理上緊急事態が発生したと認められる時は、乙の承諾を得る事なく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は乙の不在時に立入った時は、立入り後その旨を速やかに乙に通知しなければならない。

第18条 (天災および取用) 天災・地震・その他、甲の責めに帰することのできない事由により本物件が通常の使用に供する事ができなくなった時、又は、将来都市計画により本物件が取用及び、使用を制限され賃貸借契約を維持する事ができなくなった時は、本契約は当然終了する。そのことにより生じた損害についても、甲はその責を負わないものとする。

第19条 (駐車場) 乙は、駐車場内においての事故・盗難・違反車両の処理等に関して、乙の自己責任のもと乙にて処理するものとし、甲はそれらの損害に対し、一切の責任を負わないものとする。

第20条 (連帯保証人) 連帯保証人は、本契約各条項を承諾の上、乙が甲に対する本契約に係る一切の債務につき、乙と連帯して履行の責を負うものとする。

2. 連帯保証人は、再契約がなされた後も引き続き、連帯保証人としてその責を負うものとする。

3. 連帯保証人が破産、所在不明又は死亡した時、乙は直ちにその旨を甲に通知し、連帯保証人の変更又は追加をしなければならない。その他、甲において必要と認めるときにも、乙は連帯保証人を変更又は追加をしなければならない。但しその際は、保証会社への審査・加入を条件とし、保証会社への保証委託料が発生するときは、乙の負担とする。

4. 前項の保証人変更及び追加条件で、保証会社への加入ができない、又は、新たな連帯保証人がいない場合は、本契約の期間満了により、本契約は解除するものとし、本物件を明渡

9. 本物件()、る建物敷地内、室内の造作(設備機器含む)や補修・模様替えを行う際は甲にその概要を書面に承諾を得るものとする。但し、その造作や補修・模様替えにかかると費用と退去時の原状回復に於ける費用は乙の負担とする。

10. 本物件を使用するにあたり、万一、近隣住民とのトラブルが発生した場合乙にて処理し、甲及び管理業者は一切の責を負わないものとする。
 11. 乙の業務上、抵触に達する制限行為(例:用途地域含む都市計画法)その他、営業に関する関係法令の承認及び申請許可については乙の自己責任の下で行ったものとし、当該事項における処分について甲及び管理業者はその責を負わないものとする。又、当該事項の権限により生じる費用についても乙の実費負担にて行うものとする。

12. 乙は万一の火災・盗難・器物損壊・人的損害等に備え、賠償責任保険に加入することを条件とし、本物件の損害を補填しなければならない。

13. 退去時によるゴミ(動産物を含む)処分に関して、乙は自身の責任において処分するものとする。万一、退去後に残置物となり、甲にてやむを得ず回収処分した場合、それにかかる費用はゴミ及び動産物類の大小に関わらず処分費用として一律100,000円を乙へ請求するものとする。また処分費用が100,000円を超える場合は、その超過した費用も追加で乙の実費にて負担するものとする。

14. 乙本人及び関係者が事件・事故等により万一、室内で死亡した際、その室内の原状回復にかかわる一切の費用に関して乙及び連帯保証人は、加入中の保険及び保証会社をもって対応するものとし、その保証範囲を超過した分に関しては全て実費負担にて対応するものとする。

尚、室内の死亡について、故意・過失が認められる場合は、室内を原状回復後6か月間の賃料を連帯保証人とともに支払うものとする。

15. 平成27年9月17日、前契約者、新垣 清涼 かつよから新垣 清涼へ名義変更するものとし、前連帯保証人、新垣 清涼 から新垣 尚一へ連帯保証人を変更するものとする。但し、本物件の原状回復義務も引き継ぐものとし、原状回復義務における乙の債務の起算日は、平成24年1月18日からとする。前契約者、新垣 かつよが契約時に支払った敷金75,000円、礼金75,000円も引き継ぐものとする。

※ 乙及び、連帯保証人は各条項にある説明を十分に受け承諾し、下記に署名・捺印したものとすることで履行されても一切の異議申し立てはしないものとする。

2. 前項の保証金は、契約解除後1ヶ月以内に保管場所台帳の抹消を証明する書類を甲(管理業者)へ提出した後に返還する。但し、その手続きが1ヶ月を越えた場合は、保証金は返還されないものとする。

第26条(免責)地震、火災、台風、水害等の災害、盗難等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた乙の損害について、甲はその責を負わないものとする。

特約条項 本契約は当事者協議の上、再契約をすることができる。

2. 乙が再契約を希望する場合には、甲に対して再契約の締結を申し込まなければならない。再契約の際は店頭へ来店して頂き、新たな契約書への本人及び、連帯保証人の署名・捺印が必要となります。万一、本契約に至らなかった場合は解除となる為、契約満了後の翌日より連約損害金として、賃料の倍額を請求すると同時に本契約は本契約期間満了日をもって終了するものとする。

3. 乙は再契約を締結するには連帯保証人を付さなければならない。

4. 上記以外の条件等は再契約時に当事者協議の上、決定するものとする。

5. 本契約に於いて、賃借人(乙)からの変更等を希望する場合は、下記の書類及び費用が必要となります。

- ・ 名義(名称)の変更
 - 変更後の登記簿謄本の提出
 - 新規契約事務手数料(賃料1ヵ月分+消費税)
- ・ 役員変更
 - 変更後の登記簿謄本の提出
 - 役員変更書類及び暴力団等の排除に関する誓約書提出
 - 変更手続き事務手数料(20,000円+消費税)

6. 入居時の室内の保管状況は、入居前チェック表を参考資料の一つとし、明け渡し時におけるこの原状回復義務負担範囲の参考とする。

7. 明渡し時の清掃(指定の清掃専門業者による清掃)及び鍵組換え費用、配管洗浄費用、水道パッキン交換費用については通常の原状回復義務を超える義務になりますが、乙の負担とする特約が付きまます。

但し、この都合により、下記内容の施工をせずに現状で入居した場合においても乙は、下記の費用を明渡し時に負担する事を承諾した。

尚、経費事情の変動により各々金額が不当となつた場合は既定となります。

清掃費用	35,000円(業者による清掃基本価格)
鍵組換え費用	8,000円
配管洗浄費用	10,000円
水道パッキン交換費用	10,000円

※上記価格は消費税別価格となります。

8. 乙の居住中の使用により発生した建物価値の減少のうち乙の故意、過失、善管注意義務違反、その他通常の使用を超えるような使用による損耗・毀損を復旧する費用の負担は乙の実費負担となります。

下記貸入(甲)と貸借人(乙)は、本物件について借地借家法第38条に定める賃貸借契約を締結したことを証するため、本契約書2通を作成し、記名(直筆に限る)・押印の上、各自その1通を保有する。

平成29年9月16日

甲 (賃貸人) 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted]

乙 (賃借人) 住所 宜野湾市喜友名2-4-20 氏名 新垣清涼 TEL [Redacted]

連帯保証人 (直筆に限る) 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted]

確認日時: 平成 年 月 日 (時間) : / 担当
確認事項: 氏名 住所 生年月日 連帯保証人への同意確認 同席 (有・無)

連帯保証人 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted] 印 TEL [Redacted]
確認日時: 平成 年 月 日 (時間) : / 担当者
確認事項: 氏名 住所 生年月日 連帯保証人への同意確認 同席 (有・無)

媒介業者 免許証番号: 沖縄県知事発給(6)第2779号
住所: 沖縄県宜野湾市新榮原1丁目2番5号
商号又は名称: 有限会社 TOM住宅 取締役 菅天間 朝明
電話: 098(898)1008
宅地建物取引士 氏名 菅天間 朝明 登録番号 沖縄県知事 第 [Redacted] 号

事務費

(通信連絡費)

NO. 1 ※ 事務所電話

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局で支払の場合、金額を明記してください。上記以外で支払の場合は切り取りをしないでください。

ご請求先氏名
新垣 清涼 事務所 様

お客様番号
4910-0132-09740

2018年 4月ご請求分

金額(円)
¥4,857-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
103183
18.4.23
ローソン宮野湾
#天間二丁目店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局で支払の場合、金額を明記してください。上記以外で支払の場合は切り取りをしないでください。

ご請求先氏名
新垣 清涼 事務所 様

お客様番号
4910-0132-09740

2018年 5月ご請求分

金額(円)
¥4,803-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
72000
18.5.25
宮野湾いすのき通り
ファミリーマート

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局で支払の場合、金額を明記してください。上記以外で支払の場合は切り取りをしないでください。

ご請求先氏名
新垣 清涼 事務所 様

お客様番号
4910-0132-09740

2018年 6月ご請求分

金額(円)
¥5,956-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550
103183

領収日附印
18.6.26
ローソン宮野湾
#天間二丁目店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局で支払の場合、金額を明記してください。上記以外で支払の場合は切り取りをしないでください。

ご請求先氏名
新垣 清涼 事務所 様

お客様番号
4910-0132-09740

2018年 7月ご請求分

金額(円)
¥4,812-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
72000
18.7.26
宮野湾いすのき通り
ファミリーマート

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

4月分

充当割合 10%

充当額 4,857円

5月分

充当割合 10%

充当額 4,803円

6月分

充当割合 10%

充当額 5,956円

7月分

充当割合 10%

充当額 4,812円

◎事務所電話(政務活動専用事務所に設置してある為)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払の場合は、金額の欄を記入してください。上記以外でお支払いの場合は証明書を発行してください。

ご請求先氏名
新垣 清涼 事務所 様

お客様番号
4910-0132-09740

2018年 8月ご請求分

金額(円)
¥4,974-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

収入印紙貼付欄
07331
18824
ローソン 宝野湾
新垣二丁目店

(金融機関・CVS用)→お客様

8月分

・充当割合10%

・充当額 4,974円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払の場合は、金額の欄を記入してください。上記以外でお支払いの場合は証明書を発行してください。

ご請求先氏名
新垣 清涼 事務所 様

お客様番号
4910-0132-09740

2018年 9月ご請求分

金額(円)
¥5,425-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

収入印紙貼付欄
69682
78925
ローソン 宝野湾
新垣二丁目店

(金融機関・CVS用)→お客様

9月分

・充当割合10%

・充当額 5,425円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払の場合は、金額の欄を記入してください。上記以外でお支払いの場合は証明書を発行してください。

ご請求先氏名
新垣 清涼 事務所 様

お客様番号
4910-0132-09740

2018年 10月ご請求分

金額(円)
¥5,317-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

収入印紙貼付欄
52081
14557
ローソン 宝野湾
新垣二丁目店

(金融機関・CVS用)→お客様

10月分

・充当割合10%

・充当額 5,317円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払の場合は、金額の欄を記入してください。上記以外でお支払いの場合は証明書を発行してください。

ご請求先氏名
新垣 清涼 事務所 様

お客様番号
4910-0132-09740

2018年 11月ご請求分

金額(円)
¥4,803-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

収入印紙貼付欄
145856
181121
ローソン 宝野湾
新垣二丁目店

(金融機関・CVS用)→お客様

11月分

・充当割合10%

・充当額 4,803円

◎ 事務所電話 (政務活動専用事務所)に設置してある為)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左欄の枚数を提出してください。上記以外でお支払いの場合は切り取りをお願いいたします。

ご請求先氏名 新垣 清涼 事務所 様
お客様番号 4910-0132-09740
2018年12月ご請求分 金額(円) ¥4,736-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3335550
領収日附印 換収④ 145856 18.12.25 ローソン 宜野湾 新垣二丁目店 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左欄の枚数を提出してください。上記以外でお支払いの場合は切り取りをお願いいたします。

ご請求先氏名 新垣 清涼 事務所 様
お客様番号 4910-0132-09740
2019年1月ご請求分 金額(円) ¥4,702-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3335550
領収日附印 換収④ 103183 19.1.24 ローソン 宜野湾 新垣二丁目店 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左欄の枚数を提出してください。上記以外でお支払いの場合は切り取りをお願いいたします。

ご請求先氏名 新垣 清涼 事務所 様
お客様番号 4910-0132-09740
2019年2月ご請求分 金額(円) ¥5,065-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3335550
領収日附印 換収④ 287071 19.2.25 ローソン 宜野湾 市役所前店 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左欄の枚数を提出してください。上記以外でお支払いの場合は切り取りをお願いいたします。

ご請求先氏名 新垣 清涼 事務所 様
お客様番号 4910-0132-09740
2019年3月ご請求分 金額(円) ¥4,693-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3335550
領収日附印 換収④ 72000 19.3.25 宜野湾いすのき通り ファミリーマート 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

12月分

・充当割合 10%

・充当額 4736円

1月分

・充当割合 10%

・充当額 4702円

2月分

・充当割合 10%

・充当額 5065円

3月分

・充当割合 10%

・充当額 4693円

◎ 事務所電話 (政務活動専用事務所に設置してある為)

受領書
(お客様控)

払込人	アラカキ セイリョウ 様
請求金額	¥1,965
番号	(91)908093-043890 0110001533656381 180430-0-001965-7
受取人	ヤフー株式会社
印刷会社	SMBCファイナンスサービス株式会社

上記金額正に受領しました。
この受領書は代金等の支払いの証です
ので大切に保管してください。
金額を訂正した場合はお取扱いできません。
払込時のコンビニエンスストア
収納手数料はお客様負担とな
ります。

031738



4月分

・充当割合 10/10
・充当額 1,965円

受領書
(お客様控)

払込人	アラカキ セイリョウ 様
請求金額	¥1,965
番号	(91)908093-043890 0110001543913751 180531-0-001965-1
受取人	ヤフー株式会社
印刷会社	SMBCファイナンスサービス株式会社

上記金額正に受領しました。
この受領書は代金等の支払いの証です
ので大切に保管してください。
金額を訂正した場合はお取扱いできません。
払込時のコンビニエンスストア
収納手数料はお客様負担とな
ります。

030717



5月分

・充当割合 10/10
・充当額 1,965円

受領書
(お客様控)

払込人	アラカキ セイリョウ 様
請求金額	¥1,965
番号	(91)908093-043890 0110001554141396 180630-0-001965-1
受取人	ヤフー株式会社
印刷会社	SMBCファイナンスサービス株式会社

上記金額正に受領しました。
この受領書は代金等の支払いの証です
ので大切に保管してください。
金額を訂正した場合はお取扱いできません。
払込時のコンビニエンスストア
収納手数料はお客様負担とな
ります。

029933



6月分

・充当割合 10/10
・充当額 1,965円

④事務所インターネット (政務活動専用事務所にて使用している為)

受領書
(お客様控)

払込人	アラカキ セイリョウ 様
請求金額	¥1,965
番号	(91)908093-043890 0110001563877393 180731-0-001965-8
受取人	ヤフー株式会社
振替代 行会社	SMBCファイナンスサービス株式会社

上記金額正に受領しました。
この受領書は代金等の支払いの証です
ので大切に保管してください。
金額を訂正した場合はお取扱いできません。
払込時のコンビニエンスストア
収納手数料はお客様負担とな
ります。



027235

7月分

・充当割合 10/10

・充当額 1,965円

受領書
(お客様控)

払込人	アラカキ セイリョウ 様
請求金額	¥1,965
番号	(91)908093-043890 0110001574032589 180831-0-001965-1
受取人	ヤフー株式会社
振替代 行会社	SMBCファイナンスサービス株式会社

上記金額正に受領しました。
この受領書は代金等の支払いの証です
ので大切に保管してください。
金額を訂正した場合はお取扱いできません。
払込時のコンビニエンスストア
収納手数料はお客様負担とな
ります。



028927

8月分

・充当割合 10/10

・充当額 1,965円

受領書
(お客様控)

払込人	アラカキ セイリョウ 様
請求金額	¥1,965
番号	(91)908093-043890 0110001584183917 180930-0-001965-6
受取人	ヤフー株式会社
振替代 行会社	SMBCファイナンスサービス株式会社

上記金額正に受領しました。
この受領書は代金等の支払いの証です
ので大切に保管してください。
金額を訂正した場合はお取扱いできません。
払込時のコンビニエンスストア
収納手数料はお客様負担とな
ります。



028733

9月分

・充当割合 10/10

・充当額 1,965円

◎事務所インターネット(政務活動専用事務所にて使用してゐる為)

受領書
(お客様控)

払込人	アラカキ セイリョウ 様
請求金額	¥1,965
番号	(91)908093-043890 0110001594237491 181031-0-001965-5
受取人	ヤフー株式会社
振替代 行会社	SMBCファイナンスサービス株式会社

上記金額正に受領しました。
この受領書は代金等の支払いの証です
ので大切に保管してください。
金額を訂正した場合はお取扱いできません。
払込時のコンビニエンスストア
収納手数料はおお客様負担とな
ります。



028697

10月分

・充当割合 10/10

・充当額 1,965円

受領書
(お客様控)

払込人	アラカキ セイリョウ 様
請求金額	¥1,965
番号	(91)908093-043890 0110001604257385 181130-0-001965-9
受取人	ヤフー株式会社
振替代 行会社	SMBCファイナンスサービス株式会社

上記金額正に受領しました。
この受領書は代金等の支払いの証です
ので大切に保管してください。
金額を訂正した場合はお取扱いできません。
払込時のコンビニエンスストア
収納手数料はおお客様負担とな
ります。



028393

11月分

・充当割合 10/10

・充当額 1,965円

受領書
(お客様控)

払込人	アラカキ セイリョウ 様
請求金額	¥1,965
番号	(91)908093-043890 0110001614196478 181231-0-001965-5
受取人	ヤフー株式会社
振替代 行会社	SMBCファイナンスサービス株式会社

上記金額正に受領しました。
この受領書は代金等の支払いの証です
ので大切に保管してください。
金額を訂正した場合はお取扱いできません。
払込時のコンビニエンスストア
収納手数料はおお客様負担とな
ります。



027702

12月分

・充当割合 10/10

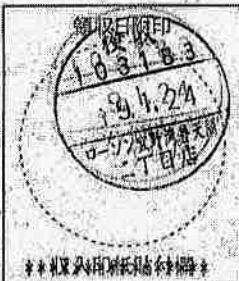
・充当額 1,965円

◎事務所インターネット(政務活動専用事務所にて使用している為)

受領書 (お客様控)

払込人	アラカキ セイリョウ 様
請求金額	¥1,965
番号	(91)908093-043890 0110001624177555 190131-0-001965-2
受取人	ヤフー株式会社
振込元	SMBCファイナンスサービス株式会社

上記金額正に受領しました。
この受領書は代金等の支払いの証ですので大切に保管してください。
金額を訂正した場合はお取扱いできません。
払込時のコンビニエンスストア収納手数料はお客様負担となります。



026309
19.1.24

領収日附印

72053
19.1.24
002569

※収入印紙貼付欄※

受領書 (お客様控)

払込人	アラカキ セイリョウ 様
請求金額	¥1,965
番号	(91)908093-0438900110001634026947 190228-0-001965-2
受取人	ヤフー株式会社
収納代行会社	SMBCファイナンスサービス株式会社

上記金額正に受領しました。
この受領書は代金等の支払いの証ですので大切に保管してください。
払込時のコンビニエンスストア収納手数料はお客様負担となります。



025925

領収日附印

72053
19.2.19
002569

※収入印紙貼付欄※

金額を訂正した場合はお取扱いできません。

受領書 (お客様控)

払込人	アラカキ セイリョウ 様
請求金額	¥1,965
番号	(91)908093-043890 0110001643745335 190331-0-001965-4
受取人	ヤフー株式会社
振込元	SMBCファイナンスサービス株式会社

上記金額正に受領しました。
この受領書は代金等の支払いの証ですので大切に保管してください。
金額を訂正した場合はお取扱いできません。
払込時のコンビニエンスストア収納手数料はお客様負担となります。



025925

領収日附印

72000
19.3.25

※収入印紙貼付欄※

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1月分 | 2月分 | 3月分 |
| ・充当割合 10/10 | ・充当割合 10/10 | ・充当割合 10/10 |
| ・充当額 1,965円 | ・充当額 1,965円 | ・充当額 1,965円 |

◎事務所インターネット(政務活動専用事務所にて使用して可)

発行年月日 DATE OF ISSUE 2018年 5月13日

事務費(通信運送費) NO.8

お知らせ INFORMATION 携帯電話

●ご請求金額確定お知らせメールのご案内
ご請求金額が確定したタイミングで、ご指定のEメールアドレスへお届けするお知らせメールのサービスはご存じでしたか?ご請求金額をメール本文に表示することもできます。ご利用設定は、「My au」→「ご請求金額」タブ→「請求関連のお手続き」→「ご請求」→「WEB de 請求書お知らせメール」から。

02-20241-2222
神奈川県 川崎市 幸友名 4丁目 4-20

〒103-8003

02-20241957#-05B-T11M9AB

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2018年 4月
振替日 DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	12,394円
クレジットカード番号 CREDIT CARD NO.	[REDACTED]
ご請求コード CUSTOMER CODE	0228534243

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いいただきますようお願いいたします。

個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプの請求書となる場合がございます。封書をご希望の場合はお客さまセンターまでご連絡ください。

サービス別ご利用料金

au 電話料金(内線・セルラー通話)	6,042円
(内訳)	()
au 通話料(通話料)	6,042円
紙請求書発行手数料/その他料金	216円
※うち消費税等	917円
(課税対象額) 4,777円(税込)	
※au 合計台数 1台	

¥6042 × 2 = 3021
・充当割合 1/2 ・充当額 3021円
◎政務活動以外の使用も含まれる約 1/2 按分

お問い合わせ先

お客さまセンター	受付時間 9:00~20:00(年中無休)
◆au携帯電話から 局番なし 157(無料)	◆一般電話から 0077-7-111(無料)

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆変更のお手続きについて
クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。お手続きは、WEBサイト「My au」からの変更が便利です。

◆クレジットカード会社のご利用明細について
クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは分かれて表示される場合がございます。またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる場合がございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について
一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料」・「KDDI料金」のクレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

QRコード:

URL: <http://cus.au.com/shiharal>
※別途、パケット通信料がかかります。

事務費(通信連絡費) No.9
携帯電話

料金額別郵便
親展

901-2222
札幌市 豊友名 2丁目 4-20

期項 清涼 様

06B-T11C90B-0064472#

〒060-0827 豊木野山町大字野山台1828

KDDI

KDDI株式会社
〒163-8003
東京都千代田区西新町2-3-2 KDDIビル

au

利用料金のご案内
CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

ご利用年月

BILLING PERIOD

2018年 5月

振替日

DUE DATE

ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日

① 尚間の一部がかり、ごいねいにはがし、中をご覧ください。
② 尚や水などに濡れた場合は、完全に乾かしてからはがしてください。

料金明細書

<凡例> 税込みまたは免税料金等: [*], 旧税率計算対象料金: [#]

発行年月日 DATE OF ISSUE 2018年 6月10日

KDDI株式会社

ご請求コード 0228534243

総合計

12,406円

ご利用年月

2018年 5月

ご利用項目 (沖縄セルラー電話)

金額(円)

円記(円)

合計

6,045円

↑
携帯電話

●au電話料金 (沖縄セルラー電話)
ご利用番号
<5月ご利用内訳>
▼プラン利用料
カケホ
いつでも
LTE NET
データ定額2
auスマートVUE
▼通話料/カケホ
通話料
SMS (Gメール) 送信料
カケホ割引額
▼ユニバーサルサービス料
▼消費税等 (8%)
auご利用内訳は2018年 6月で22年 3ヶ月目です。
LTE・WiMAX2+等通信量) 1.40GB

6,045
6,045
5,566
4,200
-1,500
300
3,500
-934
30
2,480
-2,480
447

auお客様コード 59689128

●auひかり ちゅら料金

ご利用番号: X960559196
<5月ご利用内訳>
▼基本使用料
電話サービス月額利用料 (ホム) しま割
▼通話料
国内通話料 (auおうち電話以外)
国内通話料 (auおうち電話)
auまとめてトーク割引 (国内通話分)
▼請求総額割引
口座振替・クレジットカード割引額
auセット割 (auひかり ちゅら)
▼機器サービス利用料
HGW内蔵無線LAN親機機能使用料
HGW内蔵無線LAN親機機能使用料割引
▼ユニバーサルサービス料
▼消費税等 (8%)

6,145
6,145
6,090
89
89
-490
0
2
455

auひかり ちゅら ホム-A
05/01~05/31利用分
05/01~31利用 更新期間2019/05~2019/06
ご契約の電話番号: 098-893-0337
ご契約の電話番号: 098-893-0337

合計

6,145円

●請求書発行手数料/その他料金

▲請求書発行手数料
▲消費税等 (8%)

200
18

合計

216円

¥6045 + 2 = 3022

- 充当割合 1/2
- 充当額 3022円

◎ 政務活動以外の使用も含まれている為 1/2 按分

8%消費税の課税対象額 200円
11n規格無線LAN親機機能の料金適用となります
1. 番号当たり
1. 番号当たり
8%消費税の課税対象額 5,690円

事務費(通信連絡費) NO.10
携帯電話

料金後納郵便
親展

901-2222 沖崎 宜野橋市 喜友名 2丁目 4-20

新垣 清涼 様

08B-T11C908-0065644#



KDDI株式会社
〒163-8005 東京都港区西新井2-2-1 KDDIビル



利用料金のご案内

CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

ご利用年月 BILLING PERIOD 2018年 7月

振替日 DUE DATE ご利用クレジット会社の規約に基づき振替日

両面の上半分からていねいにはがし、中をこぎください。
紙や水などに濡れた場合は、完全に乾かしてからはがしてください。

料金明細書 <凡例>税込または免税料金等: [★] 旧税制計算対象料金: [#]

ご購入コード 0228534245

合計

12,458円

ご利用年月

2018年 7月

発行年月日 DATE OF ISSUE 2018年 8月10日



ご利用項目 (注) 携帯サービス(電話)

●au電話料金 (注) 携帯サービス(電話)
ご利用番号 6,097
<7月ご利用内訳>
▼プラン利用料 5,565
カケホ 200
誰でも割 1,500
LTE NET 300
データ定額2 3,500
auスケーリング 934
通話料/カケホ 78
通話料 (Cメール) 送信料 2,600
カケホ割引額 78
▼ユニバーサルサービス料 2
▼消費税等(8%) 451
auご利用内訳は2018年8月で22年5ヶ月目です。
(LTE・WIMAX2+等通信量) 0.51GB

●合計 6,097
auお客様センター 59689128
携帯電話

●auひかり ちゅら料金

<7月ご利用内訳>
ご利用番号 X960559196
▼基本使用料 6,145
▼基本使用料 6,090
▼電話サービス月額利用料 (税込) 1ヶ月分 500
▼通話料 88
国内通話料 (auおうち電話以外)
▼請求総額送料 -190
口座振替・クレジットほか下割引額
auひかり割引 (auひかり ちゅら)
▼機器サービス料 (auひかり)
HGW内蔵無線LAN親機機能使用料 0
HGW内蔵無線LAN親機機能使用料割引 -500
▼ユニバーサルサービス料 2
▼消費税等(8%) 455

●合計 6,145
auひかり ちゅら ホーム
07/01~07/31利用分
07/01~31利用 更新期間2019/05~2019/07
ご契約の電話番号: 019-893-0337

●紙請求書発行手数料/その他料金

▼紙請求書発行手数料 200
▼消費税等(8%) 16
ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の通信確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
※内訳に「★」があるものは税込または免税料金等であり、消費税計算を併せて行っているため、消費税額が1円未満の場合は消費税額は0円です。

●合計 216円
消費税の課税対象額 200円
1番号あたり 2円のご請求となります。
8%消費税の課税対象額 5,690円

¥6097 ÷ 2 = 3048

- 充当割合 1/2
- 充当額 3048円

◎ 政務活動以外の使用も
含まれている為 1/2 按分

事務費(通信連絡費) NO.12
携帯電話

料金後納郵便

親展

901-2222 喜友名 2丁目 4-20
沖繩県 宜野湾市

新垣 清涼 様

118-T11C90B-0063667#



【郵便物送付先】 〒323-0827 栃木県小山市大字神倉台1838



KDDI株式会社
〒163-8005
東京都新宿区西新宿2-5-2 KDDIビル



利用料金のご案内

CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

ご利用年月 2018年10月
BILLING PERIOD

振替日 2018年10月
DUE DATE

① 画面の下部からお問い合わせにはがし、中をご覧ください。
② 雨や水などに濡れた場合は、完全に乾かしてからはがしてください。

料金内訳書

<R例>税込または税別料金等: [*1. 旧税率計算対象料金: [*] 発行年月日 DATE OF ISSUE 2018年11月11日

KDDI株式会社

VISION OF THE FUTURE

ご請求コード: 0228534243 総合計 12,410円 ご利用年月 2018年10月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	合計
●au電話料金 (沖縄セルラー電話)			
<ご利用内訳>	6,084		
<10月ご利用内訳>	6,084		
▼プラン利用料	5,566		
カケホ		4,200	
2年契約		-1,500	
LTE NET		300	
データ定額2		3,500	
auスワートVUE		-934	
▼通話料/カケホ	66		
通話料		1,640	
SMS (Cメール) 送信料		66	
カケホ割引額		-1,640	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼消費税等 (8%)	450		
auご利用月数は2018年11月まで2年8ヶ月自です。			
LTE・WiMAX2+等通信費]			
●auひかり ちゅら料金			
<ご利用番号 X960559196	6,110		
<10月ご利用内訳>	6,110		
▼基本使用料	6,090		
電話サービス月額利用料		500	
ネット月額利用料 (ホームしま割)		590	
▼通話料	56		
国内通話料 (auおうち電話以外)		56	
国内通話料 (auおうち電話)		8	
auまとめとーく割引 (国内通話分)		-8	
▼請求控額割引	-490		
口座振替・クレジットカード割引額		-100	
auセット割 (auひかり ちゅら)		-390	
auセット割 (auひかり)		-100	
機器サービス利用料	0		
HGW内蔵無線LAN接続機能使用料		500	
HGW内蔵無線LAN接続機能使用料割引		-500	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼消費税等 (8%)	452		
●合計	216円		

携帯電話代

¥6084 + 2 = 3042
 ・充当割合 1/2
 ・充当額 3042円
 ① 政務活動以外の使用も含まれて1/3が1/2按分

●紙請求書発行手数料/その他料金
 ▼紙請求書発行手数料 200
 ▼消費税等 (8%) 16
 ●合計 216円

●8%消費税の課税対象額 2,000円
 11月規格無線LAN接続機能の料金適用となります
 157円相当の割引を適用します
 1番号当たり 2円のご請求となります。
 8%消費税の課税対象額 5,658円

裏面もご確認ください

事務費(通信連絡費) NO.13

携帯電話

料金後納郵便

親展

901-2222 喜友名 2丁目 4-20
沖和県 宜野湾市

新垣 清涼 様



128-T11C90B-0063684#



【郵便物送付先】 〒523-0827 栃木県小山市大字神倉台1828



KDDI株式会社
〒163-8603 東京都港区西新井2-3-2 KDDIビル



利用料金のご案内

CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

ご利用年月 2018年11月

BILLING PERIOD

振替日 2018年11月

DUE DATE

ご利用クレジット会社の規約に基づき振替日

① 画面の下部からご覧いただけます。中をご確認ください。
② 雨や水などに濡れた場合は、完全に乾かしてからお持ち帰してください。

料金内訳書

<凡例>税込または免税料金を[*]、旧税率計算対象料金を[#]

発行年月日 DATE OF ISSUE 2018年12月11日

KDDI株式会社

ご請求コード 0228534243

総合計

12,412円

ご利用年月

2018年11月

ご利用項目

金額(円)

内訳(円)

合計

au電話料金(沖縄セルラー電話)
ご利用番号
<11月ご利用内訳>
▼フラジ利用料
カケホ
2年契約
LTE NET
データ定額2
auスマートパス
▼通話料/カケホ
通話料
SMS (Cメール) 送信料
カケホ割引額
▼ユニバーサルサービス料
▼消費税等(8%)
auご利用月額は2018年12月で22年9ヶ月目です。
LTE・WIMAX2+等通信費】

6,094
6,094
5,566
4,200
-1,500
3,300
3,500
-934
75
1,920
75
-1,920
2
451

auお客様コード 59689128
6,094円

携帯電話

●auひかり ちゆら料金
<11月ご利用内訳>
▼基本使用料
電話サービス月額利用料
ネット月額利用料(ホーム)しま割
▼通話料
国内通話料 (auおうち電話以外)
請求枠超過引
口座振替・クレジットカード割引額
auネット割 (auひかり ちゆら)
▼機器サービス利用料
HGW内蔵無線LAN親機機能使用料
HGW内蔵無線LAN子機機能使用料割引
▼ユニバーサルサービス料
▼消費税等(8%)

6,102
6,102
6,090
48
48
-490
0
-100
-390
500
-500
2
452

合計

6,102円

auひかり ちゆら サービス

500
5,590
48

auひかり ちゆら サービス

11/01~11/30利用分
11/01~30利用 更新期間2019/05~2019/06
ご契約の電話番号: 098-893-0337

※請求書発行手数料/その他料金
▼紙請求書発行手数料
▼消費税等(8%)
ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
内訳に「*」があるものは税込または免税料金を等となり、消費税計算を分けて行っているため「消費税等」ならび「課税対象額」には含まれておりません。

200

合計

216円

¥6094 ÷ 2 = 3047
・充当割合 1/2
・充当額 3047円
◎政務活動以外の使用も含まれる為 1/2 按分

裏面もご確認ください

事務費(通信運送費)NO.14
携帯電話

料金後納郵便
親展

901-2222
神奈川県 宜野湾市 喜友名 2丁目 4-20

新垣 清涼 様

018-111C90B-0063990#



KDDI

KDDI株式会社
〒163-8003
東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル

au

利用料金のご案内

CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

ご利用年月 2018年12月

BILLING PERIOD

振替日

DUE DATE ご利用クレジット会社の規約に基づき振替日

① 尚前のご部分からでない場合は、中をご確認ください。
② 雨や水などに濡れた場合は、完全に乾かしてからお返しください。

料金内訳書

<凡例>税込または税別料金等：[*]、旧税率引算対象料金：[#]

発行年月日 DATE OF ISSUE 2019年 1月13日

KDDI株式会社

ご請求コード 0228534243

総合計

12,507円

ご利用年月

2018年12月

ご利用項目

金額(円)

内訳(円)

合計

6,146円

●au電送料金(沖縄セルラー電話)

<12月ご利用内訳>

6,146

auお客様コード 59689128

ご利用番号

6,146

携帯電話代

<12月ご利用内訳>

5,566

カケホ

4,200

2年契約

1,500

LTE NET

300

データ定額2

3,500

auスマートフォン

-934

通話料

123

SMS (Cメール) 送信料

2,440

カケホ割引額

123

ユニバーサルサービス料

-2,440

消費税等 (8%)

2

auご利用月数は2019年1月で22年10ヶ月目です。

455

(LTE・WIMAX2+等通信量)

0.53GB

●auひかり ちゅら料金

6,145円

<12月ご利用内訳>

6,145

基本使用料

6,090

電話サービス月額利用料 (ホムエム しま割)

500

ネット月額利用料 (ホムエム しま割)

5,590

通話料

88

国内通話料 (auおうち電話以外)

88

国内長距離割引

-490

口座振替・クレジットカード割引額

-100

auセレクト割 (auひかり ちゅら)

0

電話サービス利用料

-390

HGW内蔵無線LAN親機機能使用料

500

HGW内蔵無線LAN親機機能使用料割引

-500

ユニバーサルサービス料

2

1.番号当たり 2円のご請求となります。

216円

合計

●合計

216円

●紙請求書発行手数料/その他料金

200

8%消費税の課税対象額 2,000円

216円

●合計

●合計

216円

¥6,146 + 2 = 3,073

・充当割合 1/2

・充当額 3,073円

◎政務活動以外の使用料
含まれる為 1/2 控分

裏面もご確認ください

事務費(通信連絡費) NO.15
携帯電話

料金後納郵便
親展

901-2222
神奈川県 宜野湾市 喜友名 2丁目 4-20

新垣 清涼 様

02B-T11C90B-0060171#



【郵便物送付先】 〒323-0827 栃木県小山市大字神島谷1828

KDDI

KDDI株式会社
〒163-8003
東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル

au

利用料金のご案内
CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

ご利用年月

BILLING PERIOD

2019年 1月

振替日

DUE DATE

ご利用クレジット会社の規約に基づき振替日

① 前面の一部分からでないにはがし、中をご確認ください。
② 雨や水などに濡れた場合は、完全に乾かしてからはがしてください。

料金内訳書

<凡例> 税または免税料金は：[*]、旧税率計算対象料金は：[#]

発行年月日 DATE OF ISSUE 2019年 2月10日

KDDI株式会社

ご利用コード

0228534243

総合計

12,474円

ご利用年月

2019年 1月

ご利用項目

金額(円)

内訳(円)

合計

●au電話料金(沖縄セルラー電話)

<ご利用番号
1月ご利用内訳>

6,113
6,113
5,555

auお客様コード 59689128

6,113円

▼プラン利用料
カケホ
2年契約
LTE NET
データ定額2
auエアー(PP)ユー

4,200
-1,500
3,500
-934

2,200

auお客様コード 59689128

携帯電話

▼通話料
SMS (Cメール) 送信料
カケホ通話料
カケホ通話料

93

2,200

93

▼ユニバーサルサービス料
カケホ通話料

2

-2,200

1番号当たり 2円のご請求となります。
8%消費税の課税対象額 5,661円

●auひかり ちゅら料金

6,145

6,145円

auひかり ちゅら ホーA

6,145円

<ご利用番号 X960559196
1月ご利用内訳>

6,145
6,145
6,090

500

01/01~01/31利用分
01/01~31利用 更新期間2019/05~2019/06

6,145円

▼基本使用料
電話サービス月額利用料 (ホーA しま割)

500

500

01/01~31利用 更新期間2019/05~2019/06

6,145円

▼通話料
国内通話料 (auおうち電話以外)

88

88

ご契約の電話番号：098-893-0337

6,145円

▼請求控除額引
口座振替・クレジットカード割引額

-490

88

ご契約の電話番号：098-893-0337

6,145円

▼auセット割 (auひかり ちゅら)

0

-100

11n規格無線LAN親機機能の料金適用となります

6,145円

▼機器サービス利用料
HGW内蔵無線LAN親機機能使用料

0

-390

1番号当たり 2円のご請求となります。
8%消費税の課税対象額 5,690円

6,145円

▼ユニバーサルサービス料
消費税等 (8%)

2

500

1番号当たり 2円のご請求となります。
8%消費税の課税対象額 5,690円

6,145円

▼請求控除額引
近隣請求書発行手数料/その他料金

200

16

8%消費税の課税対象額 200円

216円

▼消費税等 (8%)
ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

16

16

8%消費税の課税対象額 200円

216円

¥6113 ÷ 2 = 3056

・充当割合 1/2

・充当額 3056円

◎政務活動以外の使用も
含まれる為 1/2 按分

事務費(通信連絡費) NO.16
携帯電話

料金後納郵便

親展

901-2222 喜友名 2丁目 4-20
神奈川県 宜野湾市

郵便 清涼 様

038-T11C90B-0059567#

038-T11C90B-0059567#

〒323-0827 栃木県小山市大字神尾台1828

KDDI

KDDI株式会社
〒163-8003
東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDICビル

KDDI

利用料金のご案内

CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

ご利用年月 2019年 2月

BILLING PERIOD

振替日 2019年 2月

DUE DATE

ご利用クレジット会社の規約に基づき振替日

② 画面の下部からご覧いただけます。中をスクロールしてください。
① 画面の下部からご覧いただけます。完全に拡大してからご覧ください。

料金内訳書

<凡例>税込または税別料金等: [*]、旧税率計算対象料金: [#]

発行年月日 DATE OF ISSUE 2019年 3月10日

KDDI株式会社
KDDI CORPORATION
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDICビル

ご請求コード 0228534243

合計

12,387円

ご利用年月

2019年 2月

ご利用項目

金額(円)

内訳(円)

合計

6,078円

auご利用料金 (沖縄セルラー電話)

< 2月ご利用内訳 >

auご利用料金 6,078
2月ご利用内訳 5,566

auお客様コード 59689128

携帯電話代

auご利用料金

auご利用料金 6,078

auお客様コード 59689128

6,078円

auご利用料金

auご利用料金 6,078

auお客様コード 59689128

6,078円

auご利用料金

auご利用料金 6,078

auお客様コード 59689128

6,078円

auご利用料金

auご利用料金 6,078

auお客様コード 59689128

6,078円

auご利用料金

auご利用料金 6,078

auお客様コード 59689128

6,078円

auご利用料金

auご利用料金 6,078

auお客様コード 59689128

6,078円

auご利用料金

auご利用料金 6,078

auお客様コード 59689128

6,078円

auご利用料金

auご利用料金 6,078

auお客様コード 59689128

6,078円

auご利用料金

auご利用料金 6,078

auお客様コード 59689128

6,078円

auご利用料金

auご利用料金 6,078

auお客様コード 59689128

6,078円

auご利用料金

auご利用料金 6,078

auお客様コード 59689128

6,078円

auご利用料金

auご利用料金 6,078

auお客様コード 59689128

6,078円

auご利用料金

auご利用料金 6,078

auお客様コード 59689128

6,078円

auご利用料金

auご利用料金 6,078

auお客様コード 59689128

6,078円

¥6078 + 2 = 3039

・充当割合 1/2

・充当額 3039円

◎ 政務活動以外の使用も

含まれ3割1/2 按分

振替請求書発行手数料/その他料金

振替請求書発行手数料 200

振替手数料等 (8%) 16

8%消費税の課税対象額 200円

216円

振替請求書発行手数料

振替請求書発行手数料 200

振替手数料等 (8%) 16

216円

振替請求書発行手数料

振替請求書発行手数料 200

振替手数料等 (8%) 16

216円

振替請求書発行手数料

振替請求書発行手数料 200

振替手数料等 (8%) 16

216円

振替請求書発行手数料

振替請求書発行手数料 200

振替手数料等 (8%) 16

216円

画面でご確認ください

後納
便

2222
-2222
-2222
長野市喜友名2丁目 4-20



清涼 様

995K0290617#
0501134468690100

ご利用代金明細書

重要
親展

株式会社おきぎんジーピー

〒900-8534 那覇市久茂地2-12-21

電放堂ビル
社長総合事務局長 (11) 第00006号

合わせ 9:00AM~5:00PM 一部携帯電話不可
電話のご案内(24時間自動音声) 0120-592-196
い合わせ(土・日・祝祭) 098-862-3201

株式会社ジーピー 789-1111 皇親皇親那覇市喜友名2-1-108皇親ビル302号

ご利用がどうごさいませ。ご利用明細を案内します。ご確認ください。*お支払いは毎月10日(金曜祝祭日を除く)に指定のお支払い口座より自動振替となります。ご入金の前日(金曜祝祭日)までにお願います。口座未決定の場合は、カード発行会社までご連絡ください。*お支払い合計金額がポイントになった場合は、指定のお支払い口座にお振り込みします。

カード名義人
カード番号(一部非表示)
今回のお支払日 2018年 6月11日(月)
今回のお支払金額合計 1口 12,394円

支店名
口座番号(一部非表示)
口座名義人 プラカキ セイリョウ

Okidokiポイント CLASSIC
当月獲得 ポーナス 0 ご利用ポイント 累計ポイント 2018/06/15 15
ご利用日 2018/06/15

2018年 5月15日 現在
本年のご利用金額は6万円です。
ご利用金額に応じて翌年のポイント付与を優遇。
詳しくはJCBカードポイントご確認ください

ご利用日	ご利用先	ご利用金額	お支払金額	お支払回数
2018/06/15	2018/06/15	12394	12394	1回

●お支払いは毎月10日(金曜祝祭日を除く)に指定のお支払い口座より自動振替となります。ご入金の前日(金曜祝祭日)までにお願います。●お支払いは毎月10日(金曜祝祭日を除く)に指定のお支払い口座より自動振替となります。ご入金の前日(金曜祝祭日)までにお願います。

後納
便
- 2.2.22
長野県 長野市 喜友名 2丁目 4-20

郵便



清涼 様

〒995K0290217#
0601134468690100

ご利用代金明細書

重要
親展

株式会社おきぎんジーピー

〒900-8534 那覇市久茂地2-12-21

電放堂ビル
沖縄総合事務局 (11) 第00006号

合わせ 9:00AM~5:00PM 一部携帯電話不可
お電話のご案内 (24時間自動音声) 0120-592-196
問い合わせ (土・日・祝祭) 098-862-3201

株式会社ジーピー 1899-1111 沖縄県那覇市喜友名2-1-103 郵政ビル3階

カード名義	カド番(一部非表示)
今回のお支払日	2018年 7月10日 (火)
今回のお支払金額合計	1口 12,406円

全店共通
支店名
口座番号(一部非表示)
口座名義名
アスカペイジー

当月獲得	ボーナス	ご利用ポイント	累計ポイント	次回失効予定日	ポイント数
12	0	0	0	2018/07/15	15

2018年 6月15日 現在
本年のご利用金額は7万円です。
ご利用金額に応じて翌年のポイント付与を優遇
詳しくはJCBカードポイントご確認ください

ご利用日	ご利用先など	ご利用金額(円)	支払回数	お支払金額(円)
2018.5.31	JCB(国内) 新垣 清涼 様	12406.10	1回	12406
◆◆	◆◆今回のお支払金額合計			12406

●最終の番号上、ご利用の履歴が異なる場合があります ●ご利用日如明細利用日では、JCB(国内)の任意の日に表示する場合があります ●お支払分 ●支払区分1回⇒お支払1回払い、2回⇒お支払2回払い、3回⇒お支払3回払い、3-24⇒お支払3-24回払い、51⇒お支払51回払い、CU⇒お支払回数1回払い、海外⇒海外でのお支払、1回払い、1回払い、2回払い、3回払い、4回払い、5回払い、6回払い、7回払い、8回払い、9回払い、10回払い、11回払い、12回払い、13回払い、14回払い、15回払い、16回払い、17回払い、18回払い、19回払い、20回払い、21回払い、22回払い、23回払い、24回払い、25回払い、26回払い、27回払い、28回払い、29回払い、30回払い、31回払い、32回払い、33回払い、34回払い、35回払い、36回払い、37回払い、38回払い、39回払い、40回払い、41回払い、42回払い、43回払い、44回払い、45回払い、46回払い、47回払い、48回払い、49回払い、50回払い、51回払い、52回払い、53回払い、54回払い、55回払い、56回払い、57回払い、58回払い、59回払い、60回払い、61回払い、62回払い、63回払い、64回払い、65回払い、66回払い、67回払い、68回払い、69回払い、70回払い、71回払い、72回払い、73回払い、74回払い、75回払い、76回払い、77回払い、78回払い、79回払い、80回払い、81回払い、82回払い、83回払い、84回払い、85回払い、86回払い、87回払い、88回払い、89回払い、90回払い、91回払い、92回払い、93回払い、94回払い、95回払い、96回払い、97回払い、98回払い、99回払い、100回払い

ご利用の履歴がご不明な点や、ご利用明細を案内いたしますので、ご連絡ください。*お支払いが毎月10日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に指定のお支払い口座より自動引き落としとなります。ご入金は前日(金融機関営業日)までにお届けください。口座未指定の場合は、カード発行会社までご連絡ください。*お支払い合計金額がポイントになった場合は、指定のお支払い口座にお届けいたします。
2018年 6月25日

